

平成23年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成23年6月22日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	太田 健一	2番	野並 享子
3番	小菅 六雄	4番	高橋 繁夫
5番	内田 聡史	6番	奥村 治男
7番	矢野 隆行	8番	梶山 幾世
9番	井狩 辰也	10番	市木 一郎
11番	坂口 哲哉	12番	田中 良隆
13番	中島 一雄	14番	丸山 敬二
15番	西本 俊吉	16番	三和 郁子
17番	鈴木 市朗	18番	田中 孝嗣
19番	立入三千男	20番	河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	東郷 達雄	教育部長	新庄 敏雅
総務部長	竹内 睦夫	市民部長	中島 宗七
健康福祉部政策監	富田 久和	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	山本 利夫	政策調整部次長	田中 利昭
総務部次長	井狩 重則	広報秘書課長	寺田 実好
総務課長	遠藤 伊久也		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	岡野 勉	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	若井 美園

議事日程

第1 諸般の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議第47号から議第49号まで及び議第51号

(平成23年度野洲市一般会計補正予算(第1号)他3件)

各常任委員長より委員会審査結果報告

質疑、討論、採決

第4 都市基盤整備特別委員会審査報告

追加日程第1 意見書第4号

(原発依存のエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書  
(案))

提出者説明、質疑、討論、採決

開議 午後1時00分

議事の経過

○議長(立入三千男君) 皆さん、大変ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配布いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりでありますのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第18番田中孝嗣君、第20番河野司君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、各常任委員長より、委員会審査報告書が提出されておりますので、議第47号から議第49号まで及び議第51号、平成23年度野洲市一般

会計補正予算（第1号）他3件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

第15番、西本俊吉君。

○15番（西本俊吉君） 第15番、西本俊吉です。

去る6月7日の本会議におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、6月13日に委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について、ご報告申し上げます。

議第48号、野洲市税条例の一部を改正する条例を議題として、詳細な説明を受け審査いたしました。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（立入三千男君） これより、総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

第7番、矢野隆行君。

○7番（矢野隆行君） 第7番、矢野隆行でございます。

去る6月7日の本会議におきまして、文教福祉常任委員会に付託を受けました議案について審査するため、6月14日に委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議第51号、和解のあっせん及び仲裁の申立てについてを議題として、詳細な説明を受け、質疑応答を繰り返し、採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、文教福祉常任委員会に付託を受けました議案についての審査結果の報告といたします。

○議長（立入三千男君） これより、文教福祉常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、環境経済建設常任委員長の報告を求めます。

第13番、中島一雄君。

○13番（中島一雄君） 第13番、中島一雄です。

去る6月7日の本会議におきまして、環境経済建設常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、6月17日に本委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について、ご報告いたします。

議第49号、野洲市生活環境を守り育てる条例の一部を改正する条例、以上の1議案を議題とし、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました結果、全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、環境経済建設常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（立入三千男君） これより、環境経済建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、予算常任委員長の報告を求めます。

第17番、鈴木市朗君。

○17番（鈴木市朗君） 去る6月7日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、6月13日、14日、17日に各分科会を、21日に委員会を招集し、委員全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果について、ご報告申し上げます。

議第47号、平成23年度野洲市一般会計補正予算（第1号）を議題として、詳細な説明を受け、質疑応答を繰り返し、慎重に審査をいたしました結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に付託を受けました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（立入三千男君） これより、予算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議第47号から議第49号まで及び議第51号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

議第47号から議第49号まで及び議第51号の議案4件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。ただいま宣告いたしました議案4件については、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（立入三千男君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第47号から議第49号まで及び議第51号の議案4件については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

(日程第4)

○議長（立入三千男君） 日程第4、都市基盤整備特別委員会委員長より委員会審査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

第13番、中島一雄君。

○13番（中島一雄君） 第13番、中島一雄です。

ただいま報告を求められております都市基盤整備特別委員会の審査報告をいたします。

去る6月1日と6月10日の2日間にわたり、委員会を招集し、両日とも20名全員出席のもと、説明員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議題は、両日とも「アサヒビール株式会社所有地（駅前土地）買い取り可否について」の1項目であります。

昨年10月にアサヒビール株式会社から買い取りの打診があつて以来、市では、内部検討会議、市民懇談会と検討を重ねてきた結果及び鑑定評価額の提示を受け、市としての考え方が示されました。それは、市民活動拠点施設用地として取得する方向で作業を進める、財源調達は公共用地先行取得等事業債を活用する、起債償還等の財源見通しは地域振興基金の活用により可能である、最終的な買い取り判断は鑑定価格を基本に過去の双方の土地取引の経緯等を評価して交渉による金額によって判断するとの見解でした。

この見解に基づき、議員相互間で議論を尽くした結果、各委員の意見を集約しますと、まず1点目には、当委員会としては当該土地の買い取りを認めるものである。なお、買い取り価格については、今回提示された不動産鑑定は、用途地域など、現状において評価された額であり、第三者機関による評価としては妥当な金額であると考えられる。しかし、過去からの長い経緯がある中で、今回の買い取り可否を決定するという事情を考慮し、市としてはアサヒビール株式会社と価格等の交渉を行った上で最終判断をしてほしい。

2点目が、当該土地買い取り及び本格的な利用において、市民活動拠点施設用地として活用することについては賛成の意見が多かった。しかし、市民活動拠点施設の整備の内容については、今後、市民や議会の意見を十分に聞き取り、市の財政状況を見極めた上で、事業着手へと進めてほしい。

3点目が、買い取り財源の調達及び起債償還財源については、これを認めるものである。

以上が、アサヒビール株式会社所有地（駅前土地）買い取り可否についての審査結果でございます。

なお、今後、市とアサヒビール株式会社との価格等の交渉経過を逐一報告を受けるため、閉会中も必要に応じて委員会を開催し、審議を継続していくものであります。

以上、審査報告といたします。

○議長（立入三千男君） 暫時、休憩いたします。

（午後1時13分 休憩）

（午後1時13分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。意見書第4号を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、意見書第4号を日程に追加し議題とすることに決しました。

（追加日程第1）

○議長（立入三千男君） 追加日程第1、意見書第4号、原発依存のエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書（案）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

第3番、小菅六雄君。

○3番（小菅六雄君） それでは、意見書（案）、原発依存のエネルギー政策の抜本の見

直しを求める意見書（案）について、提案説明を行います。

意見書（案）をごらんいただきたいと思います。

3月11日発生の東日本大地震は、東北地方を中心に多数の人命が奪われ、行方不明の方も多数おられます。加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、今なお深刻な事態が続いており、一刻も早く、危機収束に向けあらゆる力を傾注することが求められています。

今回の事故により、そもそも原子力発電技術が本質的に未完成である上に放射性廃棄物の処理方法が確立されていないこと、また日本が世界有数の地震・津波国であるにもかかわらず原子力発電所建設が推進されてきたことが改めて明らかになりました。

国際社会では、日本の原発事故を契機に原発の見直しが進みつつあり、イタリアでは原発再開の是非を問う国民投票で反対が95%に達し、ドイツにおいても脱原発へとかじが切られました。

一方、滋賀県は原子力発電所が集中する福井県と隣接しており、本市は大飯原子力発電所から60キロ圏内、美浜や敦賀原子力発電所及び「ふげん」、「もんじゅ」から70キロ圏内にあります。また、琵琶湖の水は近畿1,400万人の飲料水であるだけに、緊急かつ切実な課題であります。よって、政府におかれては、次の事項について万全の措置を講じられるよう強く求めます。

1. すべての原子力発電所の総点検と安全対策を講じること。

2. 原子力発電所事故の危険性を最小限のものとするため、独立した権限と体制を持ち安全対策を発動できる規制機関を確立すること。

3. 原発依存のエネルギー政策を見直し、自然エネルギーへの開発と普及促進、低エネルギー社会への転換を図ること。

以上が意見書（案）の内容であります。未曾有の大震災と原発事故、また本市にとりましても隣接する福井県に原発が存在する中、本意見書は多くの市民の願いと考えます。よって、議員の皆さんのご賛同をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） これより、ただいま議題となっております意見書第4号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書第4号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、意見書第4号については委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております意見書第4号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。意見書第4号、原発依存のエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書（案）は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（立入三千男君） ご着席願います。起立全員であります。よって、意見書第4号は原案のとおり可決されました。

本日可決されました意見書につきましては、その条項、字句等整理を要するものについては、本職に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句等整理を要するものについては本職に一任することに決しました。

なお、意見書は本職より直ちに関係機関に提出いたします。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（山仲善彰君） 平成23年第3回野洲市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る6月1日に招集させていただき、本日に至りますまで22日間であり

ました。当初提案させていただきました、専決処分の承認 6 件、補正予算 1 件、条例の一部改正 2 件、その他 2 件の計 11 議案につきまして、慎重なご審議の上、いずれも原案のとおりお認めをいただき、まことにありがとうございます。

また、一般質問におきましては、教育、福祉、医療、地域振興、防災対策などについて、多くのご意見やご提案を賜りました。これらをしっかり受けとめまして、市政運営に当たってまいります。

中でも、野洲病院の今後のあり方につきましては、市民及び市政にとりまして深刻な課題であり、市民の医療をどう守るのか、そのためには市の財政、また市民負担はどうなるのかといった観点もあわせて、市民と専門家で構成された「地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」における、客観的で透明性のある議論を通じて、展望を見出していきたいと考えております。

また、アサヒビール株式会社所有地の買い取り可否につきましては、先ほど都市基盤整備特別委員会の中島委員長からのご報告にありましたように、市が買い取る方向をお示しをいただき、まことにありがとうございます。今後はアサヒビール株式会社と価格交渉を行い、9月議会には公共用地取得の議案を提出できるように事務を進めてまいります。

さらに、先の東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故により、防災及びエネルギー対策の見直しと強化が必要となっております。市民の安全を守る、災害時の公共サービスの継続を確保するといった観点からの総合的な防災計画の見直しと科学技術の正確な情報と知見を踏まえた冷静な議論に基づくエネルギー政策のあり方についても、市民・議会の皆様との議論を通じて、検討を進めていきたいと考えております。

以上のことも含めまして、議員皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、いよいよ暑さも増してまいります。議員の皆さまにおかれましては健康に十分ご留意をいただき、今後とも市政運営に一層のご協力を賜りますことを切にお願い申し上げますとともに、本市発展のために一層のご活躍をいただきますことをご祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 以上、これをもって、平成23年第3回野洲市議会定例会を閉会いたします。（午後1時22分 閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年6月22日

野洲市議会議長                    立 入 三千男

署 名 議 員                    田 中 孝 嗣

署 名 議 員                    河 野        司